

## 空母艦載機電子戦機E A 6 Bプラウラーの部品落下に抗議し、再発防止を強く求める決議

2月8日、米海軍厚木基地所属の空母艦載機電子戦機E A 6 Bプラウラーが厚木基地の滑走路北側の大和市上草柳の県道及び周辺に、金属パネル等機体部品6個等を落下させるという事故が発生した。部品の一部は県道走行中の乗用車の屋根に接触し、一歩間違えれば人命にかかわる重大な事故となったであろう。

周辺自治体が事故発生原因の究明及び安全確保の徹底、再発防止措置が確保されるまで飛行を自粛するよう求めたにも関わらず、それらが講じられることなく飛行再開したことは極めて遺憾である。

米軍機からの部品落下事故はこの10年間で17件も発生しており、事故原因もその後具体的には明らかにされていない。厚木基地周辺は住宅過密地域であり、住民は飛行訓練の騒音に加え、後を絶たないこのような状況に対し常に不安を募らせている。

よって本市議会は、度重なる飛行訓練中の部品落下事故発生に強く抗議するとともに、事故発生原因の早期徹底究明と再発防止を強く求めるものである。

以上、決議する。

平成24年2月24日

内閣総理大臣  
総務大臣  
外務大臣 〆  
防衛大臣  
駐日米国大使

座間市議会